

開 会 午後1時58分

●中村たけし委員長 ただいまから、新たな都心空間調査特別委員会を開会いたします。

報告事項ですが、特にございません。

議事に入る前に、一言ご挨拶申し上げます。

このたび、新たな都心空間調査特別委員会委員長に選任いただきました、中村たけしです。

本調査特別委員会においては、これまで確認していた調査事項に加えて、札幌駅交流拠点のまちづくりと市役所本庁舎の在り方についても、調査事項となりました。これらは、これまでの調査事項と併せて、札幌市の市政運営、まちづくりに大きな影響を及ぼす課題になります。

委員の皆さん、理事者の皆さんの課題解決に向けた活発な議論をお願い申し上げます。

これから選任される副委員長と力を合わせて、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員の皆さん、理事者の皆さんの特段のご協力をどうぞよろしくお願いを申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

それでは、議事に入ります。

最初に、副委員長の互選を行います。

（定森委員「委員長」と呼び、発言の許可を求む）

●定森 光委員 副委員長指名推進の動議を提出いたします。

副委員長には、小須田大拓委員を推薦することの動議であります。

●中村たけし委員長 ただいまの動議のとおり、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●中村たけし委員長 異議なしと認め、副委員長には小須田大拓委員が選任されました。

それでは、副委員長席にご移動の上、就任のご挨拶をお願いいたします。

●小須田大拓副委員長 ただいま副委員長にご

選任いただきました、自民党の小須田でございます。

委員長の補佐役として、誠心誠意努めてまいりたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いします。（拍手）

●中村たけし委員長 続きまして、各会派から、理事の氏名の申出をお願いします。

（「自由民主党 山田洋聡委員」「民主市民連合 定森 光委員」「公明党 熊谷誠一委員」「日本共産党 田中啓介委員」と呼ぶ者あり）

●中村たけし委員長 それでは、理事は自由民主党 山田洋聡委員、民主市民連合 定森 光委員、公明党 熊谷誠一委員、日本共産党 田中啓介委員、以上4名ということで、確認させていただきます。

次に、札幌駅交流拠点のまちづくりについてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●山内政策推進担当局長 本日は、報告事項が2点ございますが、まず1点目、札幌駅交流拠点のまちづくりにつきまして、北5西1・西2地区再開発事業の状況を中心にご説明させていただきます。

詳しい内容は、札幌駅交流拠点推進担当部長の二本柳からご説明いたします。

●二本柳札幌駅交流拠点推進担当部長 私からは、札幌駅交流拠点のまちづくりにつきまして、資料に沿ってご説明をいたします。

まず、資料1、右下のページ番号で言いますと2ページ目になります。ご覧ください。

1 これまでの経緯についてでございます。

平成28年5月に策定した第2次都心まちづくり計画では、札幌駅周辺のエリアを札幌駅交流拠点と定め、道都札幌市の玄関口にふさわしい空間形成と高次都市機能の強化を図ることとしております。

その後、平成30年9月に、具体的な整備の方向性を示す札幌駅交流拠点まちづくり計画を策定し

ております。

次に、2 札幌駅交流拠点まちづくり計画をご覧ください。

本計画では、まちづくりの目標として、北海道・札幌の国際競争力を牽引し、その活力を展開させる起点の形成と、北海道新幹線札幌駅開業を見据えた再整備の確実な推進を掲げ、これらの目標を実現するための基本方針として、街並み形成、基盤整備、機能集積、そして環境配慮・防災の4つを定めております。

右上の図をご覧ください。こちらは、現在、札幌駅交流拠点において進められている主な事業を示しております。

北4西3地区の再開発事業は、令和10年（2028年）の竣工を目指して工事が進められており、北5東1地区につきましては、昨年までの開発に向けた地権者との検討会を経まして、今年度、地区計画案を都市計画審議会に諮る予定でございます。

北5西1・西2地区の再開発事業につきましては、次の3 北5西1・西2地区市街地再開発事業の経緯をご覧ください。

本事業では、令和元年11月に準備組合が設立され、令和4年10月の都市計画決定を経て、令和5年3月に再開発組合が設立されております。その後、急激な工事費高騰の影響により、事業計画の見直しを余儀なくされ、令和7年3月にJ R北海道から、事業見直しの方針が公表されたところでございます。

3 ページ目をご覧ください。4 北5西1・西2地区市街地再開発事業の概要についてでございます。

開発のコンセプトは、世界へつながる“さっぽろ”の新たな顔づくりといたしまして、1 から4 に示す整備方針の下、事業を進めております。

そのような中、今後の進め方に記載しておりますとおり、全国的な建築資材の高騰や、多数の大型プロジェクトとの重複による労務の競合などに

よりまして、急激に工事費が高騰したことから、現在、以下のとおり計画を見直しております。

まず、事業の進め方については、労務を平準化するため、西2街区、西1街区に建物を分け、段階的に施工いたします。

西2街区を先行して整備し、2030年度末の竣工を目指します。

その後、西1街区の整備に着手し、2034年度末の竣工を目指します。

なお、今年度は西2街区の基本設計及び旧エスタの解体工事、西1街区の基本計画の見直しを進めてまいります。

また、両街区の1階には、バスターミナルが計画されておりますが、先行して整備する西2街区のバスターミナルにつきましては、西1街区完成までの間、効果的に活用できるよう、検討してまいります。

次に、施設計画の考え方をご覧ください。

開発コンセプトに掲げた、まちづくりの基本的な考え方や導入する用途については、大きな変更はせず、バスターミナルや東西歩行者ネットワークなど、高度な交通結節機能や公共的な機能を整備してまいります。

施設規模としては、西2街区は旧エスタと同程度となる、延べ床面積9万平方メートル、地上10階地下2階の規模を計画しております。

西1街区の具体的な施設計画につきましては、今後、検討を深めてまいります。

工事費高騰の影響により、事業計画を見直すこととなりましたが、まちづくりの目標をしっかりと実現できるよう、北海道の玄関口として、魅力ある都市空間をしっかりと整備してまいります。

●中村たけし委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

●山田洋聡委員 北5西1・西2地区市街地再開発事業における事業見直しについて伺います。

今年3月に、J R北海道から再開発の見直しの

方針が公表されましたが、この見直しでは、西2街区から段階的に整備を進め、全体の完成時期が2034年度になることが示されております。

本事業は、再開発ビルが、北海道新幹線駅舎と直結する計画でありまして、道内最大の交通結節点の強化を図る上で重要なプロジェクトであり、市民の関心も高く、札幌市の象徴となるような事業にしていける必要があります。

しかしながら、再開発ビルの両街区への分割に加え、今後、工事費低減に向けた計画見直しが行われるため、検討の内容次第では、当初期待されたような、十分に魅力のある建物となるのか、懸念しているところでもあります。

この再開発事業が、北海道・札幌の玄関口としてふさわしい建物となりますよう、まちづくりの目標に掲げる街並み形成や、基盤整備、機能集積などについては、ぜひとも札幌市が主体的に関与し、確実に実現していくことが求められます。

そこで質問ですが、北5西1・西2地区の再開発事業について、市として、事業計画の見直しにどのように関わっていく考えか、伺います。

●二本柳札幌駅交流拠点推進担当部長 北5西1・西2地区市街地再開発事業の事業計画の見直しに関して、市としてどのように関わっていくのかについてお答えをいたします。

先に公表した再開発事業の見直し方針におきましては、まちづくりの基本的な考え方や、導入する用途については、大きく変更しないこととしております。

具体的には、両街区に整備するバスターミナルをはじめ、アトリウム空間や東西の都市空間をつなぐ歩行者ネットワーク、国際競争力を牽引するホテルやオフィスの整備などについては、引き続き進めていく考えでございます。

札幌市といたしましては、再開発組合と密に連携して、公共的な機能や空間の整備に向けて、必要な助言や支援を行うことで、北海道の玄関口としてふさわしい、魅力ある都市空間を整備してま

いりたいと考えております。

●定森 光委員 私からは、バスターミナル整備に関連して質問をいたします。

北5西1・西2地区市街地再開発事業の見直し方針では、両街区の建物を分割し、段階的に整備を進めることとされています。西2街区は2030年度、西1街区は2034年度の竣工を目指すとしていますが、当初はいずれも2028年度の竣工の予定でありました。このため、再開発全体のスケジュールに大きな影響を及ぼし、バスターミナルの開業時期にも影響しております。

仮設バス乗降場についても、こうしたスケジュール変更により、運用期間のさらなる長期化を懸念しています。

現在の仮設乗降場は、札幌駅南口周辺の複数の路上に分散して設置されており、当初から、特に初めて利用する方にとっては、乗降場所が分かりづらい状況が続いています。加えて、屋外の設置であることから、冬期の利用環境に対する不満の声も多く寄せられており、運用の長期化によって、こうした課題がさらに深刻化することが懸念されます。

こうした状況を受けて、今年3月には北海道バス協会から札幌市に対し、札幌駅バスターミナルの早期開業や、仮設乗降場の利便性向上を求める要望書が提出されました。

このままの状態を放置することは、北海道・札幌の玄関口としての機能が損なわれるだけでなく、市民、来訪者双方にとっても、適切な交通環境とは言えません。バスは通勤・通学、ビジネス、観光など、多様な目的の移動手段であり、その利便性は都市全体の魅力や信頼性にも直結いたします。

そこで質問ですが、これらの点を踏まえ、仮設バス乗降場の運用長期化について、市としてどのように受け止めているのか伺います。

●二本柳札幌駅交流拠点推進担当部長 仮設バス乗降場の運用長期化への受け止めについて、お答えをいたします。

仮設バス乗降場につきましては、これまで上屋の整備や、分かりやすい案内サインの設置、バス待合としても利用可能な、地下の公共的空間の整備や案内など、道路上の制約がある中で、利用者の利便性に配慮してきたところでございます。

このたびの見直しによりまして、仮設バス乗降場を利用する方々には、長期にわたりご不便をおかけすることとなるため、再開発組合と連携いたしまして、引き続き、バス利用者の利便性確保に努めてまいります。

加えて、先行して整備する西2街区のバスターミナルを効果的に運用することで、仮設バス乗降場をできる限り、早期に解消できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

●定森 光委員 引き続き、仮設バス乗降場の利便性向上に加えて、西2街区のバスターミナルを効果的に運用していきたいという答弁がございました。この効果的な運用について、質問をしていきたいと思っております。

当初の再整備の計画では、西2街区は路線バス中心、西1街区は都市間バス中心のバスターミナルとする計画でしたが、西1街区が完成するまでは、西2街区のバスターミナルのみで運用することになります。

これまでの札幌駅のバスターミナルは、路線バスに加え、道内各地と札幌を結ぶ都市間バスの乗降拠点としても、重要な役割を担ってきました。

利用には、札幌市民だけでなく、通院やビジネスなどを目的に訪れる、ほかの市町村の方々も多く見られます。

こうした都市間バスの利用者は、大きな荷物を持っていたり、市内の地理に不慣れであったりとする場合も多く、乗り場や案内が分かりづらいと、不便を感じる傾向にあります。

先行する西2街区のバスターミナルの運用を検討するに当たっては、こうした利用者の実態を第一に考慮するとともに、路線バスのみならず、都市間バスを運行する各事業者の意見にも、配慮し

ていくことが重要であると考えます。

そこで質問ですが、先行して整備する西2街区バスターミナルについて、どのように効果的な運用を検討していくのか伺います。

●二本柳札幌駅交流拠点推進担当部長 西2街区バスターミナルの運用検討について、お答えをいたします。

西1街区のバスターミナルが完成するまでの間、利用者のニーズやバス事業者の要望を踏まえて、路線バス、都市間バスに関わりなく、路上にある仮設バス乗降場を可能な限り、西2街区のバスターミナルに入れたと考えております。

既にバス事業者とも意見交換を始めておりまして、今後も引き続き、様々な運用方法のシミュレーションを行いながら、再開発組合とともに検討を進めてまいります。

●定森 光委員 今のご答弁で、西2街区ですけれども、路線バス、都市間バスを問わず、多くのバスを集約する方向で、様々なシミュレーションなどを行いながら検討を進めていくということでした。今後は当初の整備計画にとらわれることなく、これまでの札幌駅バスターミナルの利用実態も踏まえ、利用者・事業者双方のニーズに応える運用を検討していただきたいと思っております。

全国的には、資材高騰や人件費の上昇などを背景に、再開発事業の中断や見直しが迫られるケースが相次いでいます。

こうした中で、本市の再開発事業には、バスターミナルという、高い公共性を持つ施設の整備が含まれており、都市機能の強化や市民の利便性に資する、極めて重要な事業であります。

我が会派としても、これまで補助金をはじめとした、市の積極的な支援の必要性を指摘してきたところでありますが、このような社会経済的な背景を踏まえれば、事業を着実に実施していくためには、今後も本市の積極的な支援は不可欠であると考えます。

今年の第1回定例市議会予算特別委員会では、

再開発事業に対する市の支援に関する我が会派の質問に対して、事業計画の見直し状況も踏まえながら、事業が円滑に進むよう、必要な支援を行うと答弁がありました。

今回、計画を抜本的に見直すことになり、スケジュールや補助金額にも影響を及ぼすものと考えます。

そこで質問ですが、今後、見直しの方針に従い、事業計画が具体化されていくものと思いますが、どのような姿勢で支援をしていく考えなのか、伺います。

●二本柳札幌駅交流拠点推進担当部長 本市の支援について、お答えをいたします。

基本的な支援の考え方は、これまでと変わらず、再開発事業が確実に実施されるよう、国の補助制度を活用した補助金の交付などの支援をしていく考えでございます。

事業が長期化し、また、全国的にも数多くの再開発事業が想定されておりますことから、国費の確保に向けて、引き続き、国への働きかけを行うとともに、事業の見直し状況を適宜把握した上で、必要な支援を講じてまいる考えでございます。

●定森 光委員 国費の確保に努めつつ、事業の見直し状況を踏まえた必要な支援を講じていくという答弁でありました。

今回の再開発事業は、バスターミナルの開業時期の遅れもあり、市民の関心も高いものと受け止めています。事業費の高騰を抑える努力も重ねながら、1日でも早い整備完了に向けて、市としても責任を持って着実に推進していただくよう、要望いたします。

あわせてですけれども、仮設バス乗降場の運用が続く期間においても、市民はもとより、市外からの利用者にとっても、できる限り利便性が向上するよう、工夫を講じていただきたいと考えます。

バスターミナルの竣工までは、先行する西2街区であってもなお、5年の期間があります。

バス事業者からは、ベンチの設置など、具体的

な要望も幾つか寄せられておりますが、対応可能なところから、一つ一つ丁寧に取り組んでいただければと思います。

また、西2街区で5年間、西1街区で9年間、この間にもいろんな課題が生じる可能性もございますので、柔軟な対応を要望して、私からの質問を終わります。

●熊谷誠一委員 私からも、札幌市交流拠点のまちづくりについて、2点伺いいたします。

初めに、北5西1・西2地区の事業見直しの経緯について伺いいたします。

本再開発事業は、昨今の工事費高騰に対応するため、事業計画を見直し、西2街区は2030年度、西1街区は2034年度の竣工を目指すとしております。この事業の見直しにより、工事受注を見込んでいた業者から、その機会を失ったとの声や、また、今後もまちの活力が停滞してしまうのではないかと懸念する声が聞かれているところでもございます。

このように、様々な声はありますが、本事業は札幌駅交流拠点のまちづくりを先導する役割を担っていると認識しており、事業を先送りにすることは、少なくとも、今後のまちづくりに影響を与えるものであると、懸念しているところでございます。

そこで質問ですが、本再開発事業の見直し方針において、なぜ西2街区から段階的に整備を行うこととしたのか、改めて伺いいたします。

●二本柳札幌駅交流拠点推進担当部長 北5西1・西2地区の事業見直しの経緯について、お答えをいたします。

本再開発事業は、当初、2028年の開業を目指しておりましたが、2024年9月の概算見積額が当初の約2倍となり、計画を抜本的に見直す必要が生じたところでございます。

この工事費高騰の主な要因は、全国的な資材の高騰や、大型プロジェクトの重複による労務の競合であり、これらに対処するため、段階的に整備

することで、工事量を分散し、労務の平準化を図ることが有効と判断したものでございます。

また、建設従事者の人手不足など、昨今の厳しい施工環境から、バスターミナルや商業施設を含む西2街区を先行して整備することで、まちづくりへの影響を最小限に抑えながら、事業を着実に進めることとしたところでございます。

●熊谷誠一委員 次に、札幌交流拠点のまちづくりの進め方について、お伺いいたします。

将来、北5西1・西2地区や、北4西3地区の再開発が完成すれば、バスターミナルや店舗、事務所、ホテルとともに、屋内の滞留空間などの公共的な空間も整備され、これまで以上のにぎわいが生まれると期待しているところでございます。

札幌駅交流拠点は、道内外から多くの人を訪れる玄関口であることから、本事業の見直しにより、まちづくりが停滞することがないように、市としても、着実にまちづくりを推進していくことが重要と考えます。

そこで質問ですが、札幌駅周辺で様々な事業が行われていることを踏まえ、札幌駅交流拠点におけるまちづくりをどのように推進していく考えか、お伺いいたします。

●二本柳札幌駅交流拠点推進担当部長 札幌駅交流拠点のまちづくりをどのように進めていくのかについて、お答えをいたします。

札幌駅交流拠点で進められている各種事業については、工事費高騰などの影響はありつつも、それぞれの事業において、計画的に進められているものと認識しております。

具体的には、北4西3地区再開発事業が2028年度、北5西1・西2地区が2030年度及び2034年度の開業を目指しておりまして、JR北海道による旧パセオや、駅ナカ商業施設についても、できる限り早期の開業を目指しているところでございます。

札幌市といたしましても、これらの事業が着実に進み、段階的にまちのにぎわいが創出されるよ

う、関係者と連携して、事業の推進や支援に努めてまいりたいと考えております。

●熊谷誠一委員 行政が積極的に、市民の不安やまちづくりに対する機運を盛り上げ、それぞれの事業を着実に進めることで、にぎわいが1日も早く回復するように、関係者と連携して、力強く盛り上げていただくことを要望いたしまして、質問を終わります。

●田中啓介委員 私からも、質問させていただきます。

北5西1・西2地区市街地再開発事業の4つある開発コンセプトの一つに、都市の脱炭素化・強靱化に寄与する拠点の整備ということが書かれております。

本市のCO2総排出量を減らすためには、排出量が最も多い、都心部の排出量を減らしていくことが重要なことであります。

札幌駅交流拠点先導街区整備基本構想で、この北5西1・西2地区を含めた、この街区を環境首都・札幌のモデル地区として、周辺地区との連携も視野に入れた、新たな高効率プラントを整備するとしております。

北5西1・西2地区再開発事業の当初計画では、地域冷暖房プラント、エネルギーセンターを西1街区の地下に整備することになっております。そのエネルギーセンター整備によって、基本構想では、西1街区へのエネルギー供給をはじめ、周辺エリアを含めたエネルギーネットワークの拠点として、位置づけられております。

そこで質問をいたします。西1街区のエネルギーセンター整備によって、エネルギー供給量はどれくらいを見込んでいるのか伺います。

また、このたび、今後のこの地区の事業の進め方は、先ほどの質疑の中でもありました、西2街区が2030年度末竣工を目指し、西1街区は2034年度末竣工を目指すとしておりまして、これは地域冷暖房プラントが後に整備されることによって、西2街区施設をはじめ、周辺地域へのエネルギー

供給が遅れることにもつながってしまうのではないかと、西1街区のエネルギーセンターができるまでの間、西2街区の電気や冷暖房はどのように賄っていくのか、さらには、エネルギーセンターの整備が遅れることで、周辺街区に先にできる建物に対して、熱供給に必要な工事費が新たに増加してしまうのではないかなどの懸念がございます。

そこで重ねて伺いますが、西1街区の竣工を西2街区より後にする事業の進め方による西2街区に建設される建物の冷暖房をはじめとした周辺地区へのエネルギー供給についてはどのような検討をされているのか、伺います。

●二本柳札幌駅交流拠点推進担当部長 地域冷暖房プラント、いわゆるエネルギーセンターについて、お答えをいたします。

北5西1・西2地区の当初計画におきましては、西1街区にエネルギーセンターを整備し、当地区の建物の熱需要に加え、周辺ビルの床面積約19万平方メートルの需要に対応する熱の供給を計画してきたところでございます。

今回の見直しにおきましても、エネルギーセンターは引き続き整備をする考えでございますが、委員ご指摘のとおり、整備時期の見直しによる熱供給への影響については、西2街区を含む周辺ビルの竣工時期や熱需要などを踏まえた検討が必要と認識しております。

エネルギーセンターの規模や、具体的な整備内容については、周辺ビルへの熱供給の検討と併せて、引き続き、関係者と協議、調整を進めてまいりたいと考えております。

●田中啓介委員 都心部の中でも、特にCO2排出量の多いエリアでありますし、環境首都・札幌のモデル地区にもなっている、低炭素なまちづくりの推進、これが後退することがないように検討していただくことを求めています。

●丸岡守幸委員 私から、2点お伺いいたします。

まずは、工事期間の長期化への対応についてで

ございます。

現在、札幌駅周辺では、北海道新幹線の工事をはじめ、北5西1・西2地区や、北4西3地区の再開発事業など、様々な工事が進められております。世界へつながる札幌の新たな顔づくりに、大いに期待されるところであります。

また、現在、地下鉄南北線さっぽろ駅では、北4西3地区と接続する、真駒内方面のホーム新設工事が進められており、これにより、駅の混雑解消やにぎわいの創出、円滑な歩行者動線の確保が期待されております。

しかしながら、新幹線工事の完成時期の見直しや、北5西1・西2地区の段階的な整備などにより、札幌駅周辺で行われる工事は長期化し、周辺の交通混雑や歩道の通行規制など、その影響も長引くことで、市民の皆さんや、札幌を訪れる観光客の方々にとりましても、不便が続くのではないかと、大変危惧するところでございます。

そこで質問でございますが、これらの長期化する工事の影響に対応するため、どのように取り組むお考えなのか、いかがか伺います。

●二本柳札幌駅交流拠点推進担当部長 工事期間の長期化への対応について、お答えいたします。

多くの人が利用する札幌駅周辺では、様々な工事が進められているため、工事による交通規制の内容を市民や観光客へ丁寧に情報提供することが重要と認識しております。

このため、令和4年12月に工事間情報共有会議を立ち上げ、駅周辺で工事を行う事業者がお互いの工事内容や交通規制の情報を共有し、それを取りまとめたものをホームページで公開しております。

今年度は、スマートフォンやタブレット端末でも確認しやすくなるよう、ホームページを改善する予定でございまして、引き続き、適切な情報提供に努めてまいります。

●丸岡守幸委員 二本柳部長には、土木センター時代に大変お世話になりました。ありがとう

ございました。

今、答弁いただきまして、工事内容や交通規制の情報提供、タブレットを使ったりですとか、そういった部分、大変理解いたしました

次に、仮設バス運用長期化に伴う市民周知について伺います。

今回、北5西1・西2地区の再開発の事業見直しにより、バスターミナルの整備時期が当初の想定よりも遅れることとなり、仮設バス乗降場の運用が長期化されることとなります。

特にバスについては、日々、多くの市民の皆様が利用するだけではなく、遠方から来る観光客の方々も利用するものであり、その情報提供については、今以上に必要になるんじゃないかというふうに考えております。

つきましては、二つ目の質問でございますが、仮設バス乗降場の運用について、どのように周知を図っていくお考えなのか、いかがか伺います。

●二本柳札幌駅交流拠点推進担当部長 仮設バス乗降場の運用長期化に伴う市民周知について、お答えいたします。

仮設バス乗降場の運用に関する情報につきましては、再開発事業の段階的な開業など、進捗状況に合わせて、市民や観光客に対し、分かりやすく周知していくことが重要と考えております。

これまでも、仮設バス乗降場における案内の掲示をはじめ、ホームページや広報さっぽろ、リーフレットなど、様々な手法で周知を行ってきたところでございますが、今後、より一層の周知に向けて、検討を進めてまいりたいと考えております。

●丸岡守幸委員 現在のような状況は、しばらく続くことになると思いますが、各々の事業を着実に進めつつも、市民の皆様に対して、しっかり情報提供できることで、できるだけ不便を解消してまちづくりを進めていただくよう要望いたします。私の質問を終わらせていただきます。

●中村たけし委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●中村たけし委員長 なければ、質疑を終了します。

最後に、市役所本庁舎のあり方検討状況についてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●山内政策推進担当部長 続きまして、報告事項の2点目、札幌市役所本庁舎のあり方検討状況について、ご説明をさせていただきます。

詳しい内容を、政策推進担当部長の須志田からご説明いたします。

●須志田政策推進担当部長 私から、札幌市役所本庁舎のあり方の検討状況について、ご説明いたします。

それでは、お手元の資料2、市役所本庁舎のあり方検討状況についての2ページ目をご覧ください。

こちらは、昨年度3回実施した、有識者による本庁舎のあり方検討会の検討結果をまとめたものでございます。

左に、現在の本庁舎及び検討会の概要、右上には、5人の検討会の委員の皆様を掲載しております。右下には、現庁舎の課題を整理するに当たり、検討会においていただいた意見と、それに対する対応方針を取りまとめたものを記載しております。

3ページ目をご覧ください。

本庁舎の課題について、防災性、耐久性、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境対応、機能性・利便性と、大きく5つ、項目立てをいたしまして、さらにこれらを中央部、背景色、水色で記載しておりますが、例えば防災性につきましては、耐震性能や防災拠点機能などに細分化し、これらを評価項目といたしました。

また、右下の表のとおり、評価項目をそれぞれ緊急性、利便性、将来性の観点から、重要度を整理いたしました。

重要度欄のうち、重要度高につきましては、緊急性があり、早急に対応が必要な項目、または将

来性、利便性の両方の観点から対応すべき項目としており、評価項目のうち、太字で記載しております耐震性能、防災拠点機能、劣化状況、設備更新状況、狭あい度、外部ビルへの分散化の6つの項目が重要度高に該当してございます。

4 ページ目をご覧ください。評価項目の設定に当たり、委員からいただいた意見と、それに対する対応方針を取りまとめたものでございます。

働き方の視点や、ライフサイクルコストの視点を考慮することなどの意見をいただいております。

5 ページ目をご覧ください。

先ほどご説明した現状の課題に対し、評価の考え方と評価の視点を整理いたしました。

右上の凡例に記載のとおり、水色が定性評価、オレンジ色が定量評価の対象となる項目でございます。

また、これら現状の課題などから導き出された評価項目とは別に、ページ左下に記載のとおり、整備を進める上で必要な視点として、全体の事業費と事業の複雑性についても加え、それぞれライフサイクルコスト、初期コスト、移転の円滑化の評価項目として整理いたしました。

6 ページ目をご覧ください。

検討に当たっては、建替えと改修の整備パターンをそれぞれ2案、設定しております。

建替えについては、まず一番左、現在、本庁舎周辺の民間ビルに入居している外部庁舎を全て集約し、移転建替えるパターンと、その右、外部庁舎を集約せず、賃借を継続し、移転建替えるパターンとしております。

改修につきましては、右から2番目、一部の機能を移転させるための庁舎を先行的に新築した上で、現本庁舎を改修し、最終的に外部庁舎の賃借を解消するパターンと、一番右、現本庁舎の仮移転を行いながら改修し、外部庁舎を継続して賃借するパターンとしております。

これらはあくまで定性的、定量的評価を行うために想定した整備パターンであり、実際の整備手

法につきましては、今後、詳細に検討を進めてまいります。

7 ページ目をご覧ください。

評価方法や評価結果につきまして、委員からいただいた意見と、それに対する対応方針を取りまとめたものでございます。

定量比較の際には、ランニングコストを考慮することや、定性評価では重要度に応じて、点数の重みづけをすることなどの意見をいただいております。

8 ページ目をご覧ください。

上段に記載の前提条件に基づき比較を行い、最終的には下の表のとおり、定性・定量評価を行いました。

定性評価につきましては、評価項目を充足できるかどうかを整理したところ、表の外部庁舎を集約し移転建替える案につきましては、初期整備時に排出するCO₂以外の評価項目を充足でき、その右の外部庁舎を集約せず移転建替える案では、外部庁舎では課題解決が難しい可能性がある項目があり、表中では○印をつけて評価しております。

そして、右側の現庁舎改修案については、2つの案いずれにおいても、△で示す「評価項目を一部について充足可能」、または×で示す「充足することが不可能な項目」が多くなっております。

また、定量評価につきましては、一番安価である建替えパターンのうち、外部庁舎を集約し建替える案のライフサイクルコストを100といたしまして、ほかの案を指数化し、比較を行っております。計算に当たっては、新庁舎の建築面積は、他都市の事例や総務省基準を参考に算出しており、コストや工期は類似事例を参考に、簡易的に試算しております。

評価項目には、初期コストやライフサイクルコスト、そして整備完了までに要する期間を設定しております。

下の括弧書きにつきましては、初期コストをラ

ライフサイクルコストの内数として記載しております。

各案を比較いたしますと、一番右の現庁舎改修案は、初期コストは最も低いものの、ライフサイクルコストで見ると、建替えよりも高くなっており、一番左の外部庁舎を集約し建替える案は、初期コストはかかるものの、ライフサイクルコストとして、最も低い結果となりました。

また、整備完了までに要する期間については、右から2番目の現庁舎改修、一部機能移転新築案が、小規模の庁舎を建築した上で改修するため、最も工期が長くなっております。

以上のことから、定性面、定量面とも、外部庁舎を集約し建替える案が、最も優位性が高い結果となっております。

9ページ目をご覧ください。

こちらは、今年4月に意見書の形で、検討会から市長宛てに提言をいただいた意見書を掲載しております。

ページ左の中段に赤線を引いてありますが、建替えを前提に検討を進めていくことに優位性があると判断した旨が記載されております。

また、今後検討していく上での留意点についてもお提言いただいております。例えば防災性については、災害発生時でもエレベーターを使用せずに移動できる低層部に災害対策本部を設置することや、執務環境・働き方については、行政の在り方や、将来の働き方の変化に対応するため、将来のあるべき姿を見据えた視点を取り入れること、市民利用・まちづくりについては、にぎわいの創出など、庁舎周辺のまちづくりの観点からも整理することなどのご意見をいただいております。

今後は、意見書の内容を踏まえ、検討を進めてまいります。

●中村たけし委員長 それでは、質疑を行います。

●山田洋聡委員 市役所本庁舎のあり方検討状況について伺います。

まずは、今後の進め方についてでございます。

先日、我が会派より代表質問において申し上げましたが、本市においては、意思決定が慎重であるがゆえに、スピード感に欠け、事業実施のタイミングを逃す場合があると指摘したところであり、現庁舎の老朽化や防災機能の状況を踏まえ、早期の対応が求められる段階であります。

現庁舎には、緊急性が高い課題が複数ある中で、検討会から建替えに優位性があるとの意見があったのであれば、今後は一日も早く、その実現に向けた具体的なスケジュールを示して、速やかに進めるべきだと思います。

また、本庁舎の整備をする上において重要なのは、高機能性と、職員の皆さんが働きやすい環境であるということです。職員の皆さんが快適に働けることは、業務効率化などに直結し、結果として、市民サービスの向上につながると考えられるからであります。

そこで質問ですが、本庁舎の整備に向けて、今後の進め方について伺います。

●須志田政策推進担当部長 本庁舎整備に向けた今後の進め方について、ご回答いたします。

今後の進め方につきましては、建替えが優位とされた検討会の意見書の内容を踏まえ、引き続き、整備に向けた具体的な検討を行ってまいります。

まずは、職員の柔軟な働き方や、本庁舎と区役所の役割分担などの本庁舎の機能の在り方について、整備における重要な要素であるため、議論を深めてまいりたいと考えております。

一方、近年の社会情勢においては、資機材や燃料費の上昇、人件費の増加などが重なり、建設事業費が高騰していることに加え、職人の高齢化や若年層の担い手の減少、さらには道内において、半導体工場をはじめとする大型プロジェクトが進行中であり、労務の確保が厳しい状況となっております。

今後は、このような状況をしっかりと把握しながら

ら、早期に検討を進めてまいりたいと考えております。

●山田洋聡委員 市役所と区役所の役割分担ということのご答弁がありまして、本当に大事なところであるというふうに考えます。多くの市民の方は、区役所に通っていくというふうに思いますので、役割分担を明確にして、良い本庁舎にしていきたいというふうに思います。

続きまして、NHK跡地の活用について質問いたします。

本庁舎再整備の今後のスケジュールは、本庁舎の建て替え用地として取得した、大通西1丁目のNHK跡地の活用にも大きく影響すると考えます。

当該敷地では、これまで、雪の一時堆積場としての使用や、単発のイベントなどが開催されてきましたが、現在は下水道管移設の工事ヤードとして利用されているのみであり、依然として有効に活用されているとは言えず、市民のみならず、多くの観光客でにぎわう都心の一等地において、大きな機会損失が生じている状況であります。

そこで質問ですが、NHK跡地の活用についてどのように考えているのかを伺います。

●須志田政策推進担当部長 NHK跡地の活用につきまして、お答え申し上げます。

検討会において、整備完了までの期間について整理をしましたところ、建替え、改修のいずれの整備パターンにおいても、基本計画から整備完了まで、早くても9年以上かかる結果となったところでございます。

これを踏まえまして、仮にNHK跡地に建替える場合でも、工事着手まで一定期間の期間は、公的な利用はもとより、民間による活用にも取り組める状況となったことから、現在、民間事業者への意向調査や、貸出し条件について検討しており、来年度以降、民間事業者などに数年単位での貸出しができるよう、進めてまいりたいと考えております。

●定森 光委員 私からも、市役所本庁舎のあり方検討に関して質問いたします。

建築から50年以上が経過している市役所本庁舎は、耐震性や耐久性の不足といった防災上の課題、老朽化が進んでいるほか、市民ニーズの多様化、社会環境の変化などによる業務拡大に伴い、職員数も増え、本庁舎に職員が収まり切らずに、近隣のビルに分散している状況があります。

こうした中、市役所本庁舎の整備に関して、有識者によるあり方検討会が開催され、建替えと改修について比較し、建替えのほうが優位であるとの結論が示されました。

この結論は、今後の整備手法の選定に大きな影響を及ぼすものであり、検討会の結論に至った背景や評価の視点について、丁寧に確認していく必要があると考えます。

特に、なぜ建替えが優位とされたのかという点については、改めてその根拠を明らかにしながら、今後の議論を深めていく必要があると考えております。

そこで質問ですが、検討会において、建替えが優位とされた要因について、お伺いいたします。

●須志田政策推進担当部長 本庁舎あり方検討会において、建替えが優位となった要因につきまして、お答え申し上げます。

本庁舎整備の検討に当たっては、建替え案及び改修案それぞれにつきまして、定性面と定量面の両面から、総合的に評価を行っております。

定性面の評価としましては、外部庁舎を集約して建替える案では、ほとんどの評価項目を充足できる一方で、改修のパターンの2案では、職員の執務環境や市民サービスの質など、現状より向上させることが困難であり、また、改修工事に伴う仮移転の負担も大きくなるため、多くの評価項目において充足不可能、もしくは一部のみ充足可能という結果となりました。

また、定量面の評価といたしましては、整備にかかる初期コストだけでなく、長期的な維持管理

費や外部庁舎の賃借料なども含めたライフサイクルコストも算出したほか、現庁舎には耐震性や老朽化の課題があり、早急に対策を講じる必要性に鑑み、整備完了までの期間も比較しましたところ、外部庁舎を集約して建て替える案が、ライフサイクルコストが安価で、かつ短期間で整備できる結果となりました。

これらの評価を踏まえまして、最終的に外部調査を集約し建替える案が、他の3案と比較して、優位性が高い結果に至ったところでございます。

●定森 光委員 定性面、定量面からの評価、先ほど定性面に関しては、改修では執務環境の改善や市民サービスの向上が困難であるということや、仮移転の負担が大きいということが挙げられました。この評価内容については、一定の理解ができるものと受け止めております。

一方で、定量面ですけれども、特にライフサイクルコストの比較において、建て替えのほうが安価と評価されたということでもあります。一般的には、建替えのほうが高くなるのではという印象を持たれ得ると思うんですけれども、この点について確認していきます。

市民負担の長期的な軽減という観点からは、ライフサイクルコストの視点を含めて判断するということは欠かせないと考えます。

その上で、建替え案が定量的に優位とされた要因を具体的に把握していくことが重要であると考えます。

そこで質問ですが、ライフサイクルコストの比較において、改修案より建替え案が安価となった主な要因について、伺います。

●須志田政策推進担当部長 ライフサイクルコストにおける、建替え案と改修案でのコスト差の要因につきまして、お答え申し上げます。

今回のライフサイクルコストの試算では、建替え、改修、それぞれの初期コストと、今後80年間に掛かる維持管理コスト、外部庁舎の賃借コストなどを合算し、比較したところでございます。

改修案では、現庁舎を市有建築物の資産管理基本方針で定める、目標耐用年数の築80年で建替えるという条件で試算しておりまして、改修後、約20年で建替えを行う費用を含んでいることから、結果としまして、改修案より建替え案が安価となったところでございます。

●定森 光委員 ただいまの答弁で、改修案ですけれども、現在の庁舎を築80年で建替えるという前提条件の下、20年後には建て替えということで、将来的な建替え費用も含めた試算となったことから、結果として建替えるのが安価となったという答弁でありました。

コスト評価においては、短期的な視点にとどまらず、長期的な負担を見通すという考え方が重要であり、この視点を踏まえて、今後も検討を進めていくべきであると考えます。

そのためには、これからの本庁舎に求められる規模や機能について、議論を深めていくことも不可欠であると考えます。先の我が会派の代表質問においても、本庁舎機能の在り方に関する質問に対して、将来の行政需要や働き方の変化を踏まえて、庁舎の適正な規模を検討していくと答弁がありました。

一方で、あり方検討会の資料を見ますと、建替え時の庁舎面積が約8万8,000平方メートルとされており、改修時よりも大きな規模が想定されているように見受けられます。

今後は、DXなどによって、職員数、働き方が変化していく可能性もある一方で、社会課題の複雑化などにより、行政需要が今後も拡大する可能性もございます。

本庁舎整備をするに当たっては、想定された庁舎規模が適正かどうかを確認していく視点も重要であると考えます。

そこで質問ですが、建替え時の必要な規模をどのように算出したのか、お伺いいたします。

●須志田政策推進担当部長 本庁舎建替え時の必要な規模について、お答え申し上げます。

検討会でお示した、建替え時の必要面積につきましては、定量評価の比較を行うため、簡易的に試算したものとなっております。

具体的には、総務省が示す、平成22年度地方債同意等基準運用要綱や、他都市の庁舎整備事例を参考に、職員一人当たりの基準面積を4.5平方メートルとして、現在、本庁舎及び周辺民間ビルに勤務する職員数から、必要な事務室や会議室などの面積を算出しております。

一方で、改修時の本庁舎の面積につきましては、当然現庁舎の面積である約4万2,000平方メートルになりますが、耐震工法によっては、さらに執務室が狭小化するなど、執務環境に影響が出る可能性があるものと認識をしてございます。

今後は、将来における人口減少に伴う職員数の変化はもとより、DXの導入やペーパーレス化といった、働き方改革の進展なども見据えて、適正な庁舎の必要面積の検討を進めてまいりたいと、考えております。

●定森 光委員 ただいまのご答弁では、検討会で示された建替え時の面積については、簡易的な前提で試算されたものであり、現在の職員数に、総務省の基準である4.5平方メートルを掛けて算出したということでした。

現状では、執務空間が狭く、この基準に基づけば、面積は現在よりも増加するということだと理解いたします。あわせて、改修を行う場合には、耐震工法の影響で、執務空間がさらに狭くなる可能性もあるという答弁がありました。

いずれの整備手法を取るにしても、将来を見据えた適正な庁舎面積の検討は不可欠であり、検討会からの指摘もありましたけれども、柔軟な空間設計やフロアの可変性といった視点も含めて、検討を進めていただきたいと思います。

市役所本庁舎の整備や、単なる施設の更新にとどまらず、今後の行政の在り方や職員の働き方、市民サービスの質の向上にも直結する、重要な事業であると認識しております。

今後の検討においては、専門家の定性的評価、定量的評価に加え、現場で働く職員の方や、市民の方々のご意見も丁寧にくみ取った上で、議論を進めていただきたいと思います。

特に整備方針の決定に当たっては、多様な市民の意見も的確に把握しながら、検討過程に反映していただくよう要望し、私からの質問を終えます。

●熊谷誠一委員 私からも、市役所本庁舎のあり方検討状況について伺いたいと思います。

1点目は、本庁舎あり方検討会における、防災面に関する指摘事項についてでございますが、本庁舎整備に向けた議論が進む中、特に市民の安全・安心を守るという観点から、防災機能の強化が喫緊の課題であると考えます。

検討会資料では、震度6強の地震が発生した場合、現庁舎の中・低層階を中心に、被害が想定されるとのことでした。

東日本大震災以降、さらには胆振東部地震の経験から、災害時の業務継続機能については議論されてきたところではございますが、防災面は市民の命と暮らしに直結する重要な要素であり、このような災害リスクが明らかになっている以上、整備を後回しにすべきではないと考えてところでございます。

そこで質問でございますが、検討会の議論において、防災の観点から、現庁舎にどのような機能が不足していると指摘されたのか。また、市民の安全・安心を確保していくために、どのような防災機能が求められるとの意見があったのか、伺いたいと思います。

●須志田政策推進担当部長 本庁舎あり方検討会における、防災面に関する指摘事項につきまして、お答え申し上げます。

検討会では、防災機能についても、多角的にご議論をいただいたところでございます。

現庁舎においては、耐震性が不十分であるため、災害発生時には災害対策本部として機能できない可能性があることに加え、国、他の自治体な

どから来ていただく応援職員のためのスペースが不足していると指摘されたところであります。

また、今後、求められる防災機能につきましては、停電時に階段で移動がしやすいように、低層階に災害対策本部を設置することや、平時には会議室として使用し、災害発生時には災害対応用の諸室として使用するなど、柔軟に活用できるスペースの確保が必要などのご意見をいただいたところでございます。

●熊谷誠一委員 次に、本庁舎整備における防災機能の強化について、お伺いいたします。

本庁舎の整備に当たっては、単なる耐震性の向上にとどまらず、災害時の司令塔としての機能をいかに確保するかという点が重要でございます。

そこで質問ですが、市民の安全・安心を守るという観点から、今後、本庁舎整備における防災機能をどのように強化していくのか、お伺いいたします。

●須志田政策推進担当部長 本庁舎整備における防災機能の強化につきまして、お答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、防災機能の強化は本庁舎整備における重要な視点と認識しております。

本年5月には、当部職員が横浜市、川崎市、千葉市といった、近年、整備を行った本庁舎を視察しまして、各自治体が整備している最新の防災対策の事例を調査したところでございます。

これらの共通の特徴といたしましては、災害対策本部は専用の部屋を設けており、災害発生時に直ちに稼働できるよう、平時であっても執務室として使用しないことを原則としていた点でございました。

また、受援体制を整えるということも、防災力という意味では、非常に重要視されておまして、応援職員用の部屋をはじめ、仮眠室やシャワー室などが整備されておりました。

今後は先進事例を踏まえながら、市民の安全・安心につながる市役所の整備の在り方を検討して

まいりたいと考えております。

●熊谷誠一委員 本庁舎は災害時の対策本部機能として、市民の命を守る重要な施設になるところでございますけれども、今答弁があったようにシャワー室や仮眠室、こうした機能の重要性は、日常生活の中で、市民にとってはなかなか実感しにくいという現実もありますし、例えば広く市民に利用していただくなどの、平時における使い方を明確に示し、理解していただくことが重要だと思います。

市民理解を得ながら、整備を進めていくためにも、災害時に本庁舎が果たす役割は、その機能の必要性、平時における活用方法などについて、分かりやすく丁寧に、市民へ周知説明していくことを要望いたしまして、質問を終わります。

●田中啓介委員 私からも質問させていただきます。

札幌市役所本庁舎について、あり方検討会からの意見書では、建替えを前提に検討を進めていくことに優位性があると判断したとしながらも、今後、札幌市において、本庁舎再整備の方向性を定めるに当たっては、幾つかの留意点を検討して進めていくことが求められております。

その留意し、検討を進めることの一つに、庁舎の役割を改めて整理することが挙げられております。

本庁舎は、本市行政の中心となる建物で、市民の生活を支えて、地域を活性化する上で、多岐にわたる役割と機能を担っておりますが、その本庁舎が具体的に、どんな役割、またどんな機能が必要かについて、市民にとってはなかなか実感しづらいものがあると思います。

市民にとって、やっぱり身近な行政機関としては区役所があって、出生とか結婚などの届出、住民票等の各種証明書の交付手続、また、地域だったとか、福祉などの相談、申請手続も、ほとんどが区役所で行います。

また、本庁舎のあり方検討会の意見書では、災

害発生時の対応リスクが増すために、早期に庁舎を再整備することが提案されておりますが、市民にとって身近な地域にある、老朽化した市有施設や道路、上下水道などのインフラの整備や改修、こちらを早期にすることが、より重要に感じる市民も少なくないと思います。

そこで伺います。本庁舎の今後の在り方検討に当たって、本庁舎の具体的な役割や機能について、市民への周知についてのお考えを伺います。

●須志田政策推進担当部長 本庁舎の役割や機能の市民周知につきまして、お答え申し上げます。

多くの市民の皆様にとって、日常的な行政手続や相談の場は、身近な区役所でありまして、全市的な施策の企画立案や、区役所を統括する本庁舎の役割については、市民の皆様には実感しづらい現状があるものと認識しております。

今後、本庁舎の在り方を検討していく上では、将来、本庁舎が担うべき役割と必要な機能につきまして、広く周知を行い、理解を深めていただくことは重要だと考えております。

●田中啓介委員 本庁舎の役割というのは何なのか、あと、これまで質疑でされています、この現在の本庁舎の建物では、その役割を果たすにはどんな課題があるかということも、今、答弁にもありましたように、分かりやすく、市民にしっかりと示して、市民が理解と納得ができるような情報提供、これが必要だというふうに思います。

あわせて、本庁舎に限らず、市民にとって身近な市有施設や、インフラの老朽化などに伴う整備や改修、こちらもどうしていくのか、どういうふうにしていく必要があるかということも含めた情報提供も、また必要ではないかと求めています。

そして、それらの情報を含めて、今後の本庁舎の在り方を検討する上で、市民の意見を反映させ、繰り返し議論できる場、これを確保していくことが重要になってくると思います。

市民の意見集約については、これまではアンケート調査、パブリックコメント、ワークショップ

などで行ってきております。しかし、いずれの方法も、幅広い市民の意見を反映しているとは言えないと思います。

また、市民に意見を聞くときは、既に方向性が決まっているなど、市民の意見の反映においては大きな課題があるというふうに思います。

これは本市自身、それを認識しており、サイレントマジョリティーや、無関心層なども含めた市民意向の把握、市民意見を市政へ反映するための手法など、新たな視点から検討するために、第5次市民自治推進会議に諮問され、先月、その推進会議において、新たな市民参加の仕組みについて、答申がございました。

その答申では、従来手法にとらわれず、政策の方向性を検討する段階から、多様な市民の意見を柔軟に取り入れ、政策形成に適切に反映するプロセスの確立が求められるという意見がございました。

そこで伺います。今後、本庁舎の在り方検討を進めるに当たって、この市民参加については、どう進めていこうとお考えなのか、伺います。

●須志田政策推進担当部長 本庁舎の在り方検討を進めるに当たっての市民参加の考え方につきまして、お答え申し上げます。

本庁舎の在り方検討を進めていく上では、市民への情報提供や、市民議論の場を創出することは重要と認識しております。

今後の検討に当たっては、適宜、検討の状況を市民の皆様が発信するとともに、既存の手法だけではなく、新たな意見集約の手法の活用も念頭に置きながら、積極的に市民の皆様との対話の機会を設けることで、市民理解が進むよう検討してまいりたいと考えております。

●田中啓介委員 本庁舎の今後の在り方検討に当たっては、方向性を一方的に市民に示し、市民意見を聞きおくだけという、これまでのやり方ではなくて、やはり方向性自体を検討する段階での市民参加で、繰り返し議論する場を設けて、市民

の意見を反映したものにする、こちらが重要であります。

また、市民にとって身近な公共施設、インフラ整備についても、併せて議論できるようにするなど、市民の理解と納得の上で、本庁舎の今後の在り方検討を進めていくことが大切だと申し上げて、質問を終わります。

●丸岡守幸委員 私から、3点質問いたします。

まずは、本庁舎周辺の民間ビルに入居する各部局を本庁舎に集約するメリットについて伺います。

有識者検討会から、本庁舎を建て替え、外部に分散する部局を本庁舎に集約するという案が最適とする意見書が提出されましたが、複数の部局が、周辺の民間ビルに入居しており、年間の賃料が5億8,000万円かかっているとのことでありました。

外部庁舎を集約して建て替えることにより、将来にわたって、継続的な賃料が不要となることは、財政面で非常に大きなメリットになると考えられます。

そこで最初の質問ですが、本庁舎に集約することで、賃料がかからないほか、どのようなメリットが考えられるのか、いかがか伺います。

●須志田政策推進担当部長 本庁舎周辺の民間ビルに入居する部局を本庁舎に集約するメリットにつきまして、お答え申し上げます。

検討会では、分散化によるコストや管理面の課題に加え、職員間の連携や、業務効率の低下を招くため、集約化の必要性を検討するよう、意見をいただいていたところでございます。

集約化により、部局間の連携や情報共有がスムーズとなるほか、一元化された執務環境による管理コストの低減や、移動時間の短縮、災害時における危機管理体制の強化などのメリットが挙げられます。

●丸岡守幸委員 本庁舎に集約することによりまして、財政面以外にも、職員間の交流ですとか情報共有、そういったメリットもたくさんあるということを理解させていただきました。

次に、現在の本庁舎にかかる修繕費について、お聞きいたします。

検討会資料によりますと、給排水設備のトラブルが、直近3年間で300件以上発生しているとのことですが、完成後54年経過している建物でありますので、今後、補修や改修はますます増えていくのではないかなと予想されます。

そこで質問でございますが、毎年、補修や改修などの費用は、どのぐらいかかっているのか。また、市民の皆さんの理解を得るためにも、周知する必要がありますと考えますが、いかがか伺います。

●須志田政策推進担当部長 本庁舎にかかる修繕費の市民周知につきまして、ご回答申し上げます。

直近5年間における本庁舎の修繕費用の平均額は、年約4,000万円となっており、人件費や資材の高騰に加え、老朽化が進行していくことを踏まえ、今後はより多く費用がかかるものと認識しております。

委員ご指摘のとおり、現在の建物老朽化の状況や、それに付随する維持管理費などの情報につきましては、今後の本庁舎整備手法の検討における重要な判断材料となるため、検討の過程において、市民の皆様に丁寧に説明してまいりたいと考えております。

●丸岡守幸委員 本庁舎整備は大規模事業であるため、やはり今おっしゃったとおり、市民の皆さんに十分にご理解いただくためにも、その周知に、しっかりと取り組んでいただきたいと考えます。

続いての質問でございますが、本庁舎を建て替える際の候補地として、カナモトホール横の旧NHK札幌放送会館跡地が想定されているというお話でございましたが、もしそこに立地する場合には、テレビ塔など、周辺の観光資源と一体的に連携できる空間をつくることにより、新しい札幌の観光名所になることが期待されます。

そこで最後の質問でございますが、意見書にも

記載があるように、まちづくりについて、市民の皆さんが利用しやすい場、にぎわいの創出について、どのようにお考えか伺います。

●須志田政策推進担当部長　本庁舎建替え時における、市民の利便性及びにぎわいの創出につきまして、ご回答申し上げます。

NHK跡地につきましては、大通公園やテレビ塔などの観光資源と近接しており、観光面など、新たな活用の可能性があるものと認識しております。

このようなことも踏まえまして、多機能な市民交流スペースの設置や、既存の観光資源との連携など、街のにぎわいや市民交流の創出に資する本庁舎の在り方を検討してまいりたいと考えております。

●丸岡守幸委員　今、お話をお聞きいたしましたして、周辺の民間ビルの年間の賃料の問題ですとか、本庁舎の集約化による業務効率の向上、増えている老朽化による多額な修繕費、こういったことを考えますと、建て替えを前提とした検討を進めていく上で、やはりスピード感を持った判断と、市民の皆さんに理解、納得をいただける、丁寧な説明をすることが重要だと思いますので、ぜひその丁寧な説明を行うということを要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

●中村たけし委員長　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●中村たけし委員長　なければ、質疑を終了します。

以上で、委員会を閉会します。

閉　会　午後３時16分